

ふいんてっく通信

～ Vol.20 ～

目前に迫るデジタル通貨の実用化

Fintechとは、金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語です

nikko am
fund academy

仮想通貨をきっかけに、主要中銀が議論し始めた中央銀行発行デジタル通貨（以下、CBDC、Central Bank Digital Currency）。コロナ禍がデジタル決済を後押しする中、国際決済銀行は6月、あらためて各国中央銀行に対してCBDC開発を促すレポートを発表しました。今回は、CBDCについて紹介します。

■ デジタル通貨は電子マネーと何が違うのか

どちらもお札や硬貨ではないデータ上でやり取りされるお金ですが、発行主体が電子マネーは民間、CBDCは中央銀行であるといった点が大きく異なります。

| | 電子マネー（前払い方式の●●payなど） | CBDC（現時点の想定） |
|--------|----------------------|-----------------|
| 発行主体 | 民間の事業者 | 中央銀行 |
| 払い戻し | 例外を除き禁止 | 即時 |
| 決済の仕組み | 利用者⇄決済業者⇄金融機関 | 利用者⇄金融機関(←中央銀行) |
| 利用料 | 加盟店が事業者に支払い | なし |

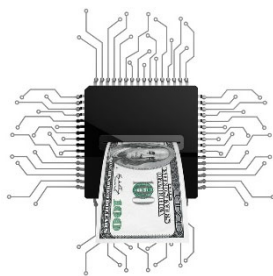
各種情報をもとに日興アセットマネジメントが作成 ※今後変更される場合があります。

日銀のホームページでは、CBDCは①デジタル化されていること、②法定通貨建てであること、③中央銀行の債務として発行されることの3つの条件を満たすものとしており、発行に当たっては、改ざんが不可能とされるブロックチェーン（分散型台帳）技術の利用が検討されています。

CBDCは、銀行口座などを持っていなくてもすべての人が利用可能で、中央銀行が発行することから信頼性が高く、通貨の偽造や脱税、資金洗浄などの不正抑止につながることを期待されています。

■ デジタル通貨の取り組みを加速させている背景

19年に米フェイスブックが仮想通貨リブラ構想を発表したことが、取り組みを加速させたと言われています。月間アクティブユーザー25億人（19年）が世界中でリブラを使えば、法定通貨に取って代わってしまい、金融政策に影響が及んでしまうことを懸念したようです。



すでに、19年にカンボジアの「バコン」、20年にスウェーデンの「e-krona」、中国は4都市（深圳、蘇州、成都、雄安新区）でデジタル人民元の実証実験を始めています。いずれもCBDCをスマートフォンなどのアプリにセットすることで銀行口座と自動連携される仕組みです。

日本も欧州中銀などとCBDCの活用可能性を強化するグループを今年1月に設立、6月にはこれまで慎重だった米国も真剣に研究する案件の1つであると表明しており、取り組みが一気に加速しそうです。

国際決済銀行の調査では、世界の中央銀行の約8割がCBDCを研究しており、全体の1割が3年以内、2割が6年以内に発行する可能性が高いとしており、実用化への道のりは遠くて近いかもしれません。

本文中の銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンドにおける保有、非保有、および将来の個別銘柄の組み入れまたは売却を示唆するものでもありません。

■当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。